



身体拘束についてのご説明

～患者さんの安全と尊厳を大切にするために～



1 当病院の考え方

当病院では、患者さんが安心して療養し、できる限り住み慣れた生活へ戻られるよう支援しています。そのため、私たちは「身体拘束を行わないケア」を基本方針としています。しかし、病状や認知機能の変化などにより、患者さんや周囲の方の安全を守るため、やむを得ず一時的に身体拘束を行う場合があります。



2 身体拘束とは

患者さんの身体の自由な動きを制限することをいいます。

【例】

- ・ミトン型手袋の装着
- ・ベッド欄の追加使用（四方欄など）
- ・車椅子安全ベルトの使用 など



3 当病院での取り組み

私たちは、身体拘束を避けるために次のような対応を行っています。

- | | |
|---------------|----------------|
| ① 身体拘束の必要性の評価 | ② 見守りの強化 |
| ③ 環境調整 | ④ 声かけや安心できる関わり |
| ⑤ トイレ誘導 | ⑥ 昼夜リズムの調整 |
| ⑦ 痛みや不安への対応 | ⑧ 多職種での検討 |

それでも必要と判断された場合のみ、

- ✓ 医師の指示のもと
- ✓ 必要最小限で
- ✓ 短時間に限って

実施し、毎日解除できるかを検討します。



4 身体拘束を行わない場合に考えられる危険

患者さんの状態によっては、次のような可能性があります。

- ✓ ベッドや車椅子からの転倒・転落
- ✓ 点滴・酸素チューブなどの自己脱落
- ✓ 手術後の傷の損傷
- ✓ 夜間の不眠や徘徊による事故



上記のようなことが起こった場合は、適切な治療をさせていただきます。大きなケガ（骨折や頭部外傷など）に繋がらないようにスタッフ一同努めてまいります。活動性を維持するなかで、すべての危険を避けることは難しい点をご了承ください。

5 身体拘束による不利益・危険

身体拘束には、活動や行動が制限されることによる患者さんへの負担もあります。

- ✓ 筋力低下や活動量低下、関節が動きにくくなる
- ✓ 床ずれの発症
- ✓ 食欲低下や食欲低下
- ✓ 不安や恐怖、怒りや興奮
- ✓ 尊厳が損なわれる苦痛



6 患者さん・ご家族の皆様へ

- 入浴中は筋力の低下や滑りからの転倒の危険性が高まります。危険防止のため、オースコールをご利用ください。
- 履が履かれた履きなれた靴をご準備いただき、スリッパなどはすり足となり転倒しやすくなるためお控えください。
- 患者さんの安全確保のためにやむを得ない場合を除き、ご家族のご要望による行動制限目的の身体拘束は行いませんのでご理解ください。

例) 起き上り・動き回って転倒するから、ベッドに拘束してほしい。
例) 動き回るので面を使ってもいいから縛ってほしい。



私たちは、患者さんの尊厳と「その人らしい生活」を大切に。できる限り拘束を行わないケアに努めています。ご理解とご協力をお願いいたします。



ご不明な点やご心配なことがありましたら、いつでもスタッフへお声をください。

川崎医科大学高齢者医療センター

